

宇宙航空研究開発機構に係る政策体系図(未定稿)

11.17時点

資料3

宇宙基本法

政府全体の宇宙開発利用等を技術で支える中核的な実施機関

科学技術基本法

宇宙基本計画等の宇宙に関する政府の方針
【宇宙基本計画における我が国の宇宙政策の目標】

- 宇宙安全保障の確保
- 民生分野における宇宙利用の推進
- 宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化

科学技術基本計画等の科学技術に関する政府の方針
【第5期科学技術基本計画】

航空分野における文部科学省の方針

- 【研究開発計画(科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会)】
- 国家戦略上重要な基幹技術の推進(航空科学技術分野)

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法

(機構の目的)

第4条 (略)大学等における学術研究の発展、宇宙科学技術及び航空科学技術の水準の向上並びに宇宙の開発及び利用の促進を図ることを目的とする。

機構を取り巻く環境の変化

宇宙空間の安全保障
上の重要性増大

災害対策等の
重要性増大

気候変動対策
の重要性増大

宇宙航空産業
への期待

宇宙航空産業の
国際的競争激化

宇宙科学・探査分野
での新興国の台頭

世界各国での
探査活動の活発化

第4期中長期目標期間における取組

宇宙基本計画及び研究開発計画で示された具体的施策を着実に実行。

社会を技術で先導し新たな価値を創造する組織へ変革し、以下の4つの取組方針を踏まえ事業を推進。

安全保障の確保及び安全・安心な社会の実現

宇宙利用拡大と産業振興

宇宙科学・探査分野における国際的プレゼンスの維持・向上等

航空産業の振興・国際競争力強化